

無人で係留中、上甲板船首部でコンセントに接続して巻いて置かれていた水中ポンプの電気配線が短絡して火災が発生した事例

**事故の概要：**本船（漁船、総トン数13トン、16.45m(Lr)、船質：FRP、ディーゼル機関、出力：569kW）は、係留中に火災が発生した。

**事故の経過：**

- ・本船は、一本釣り漁を終え、03時00分ごろ、漁港に右舷着けし、陸上電源が接続されて船内に給電された。
- ・船長は、船橋の左舷側後方に設けられた送風機を運転して魚倉に酸素を送るなどの作業を行い、夕方に帰宅した。
- ・本船は、地元の漁師が翌日03時15分ごろ**本船の船首部から火柱が出ている**ことを目撃して消防団に連絡し、消火作業が行われ、05時10分ごろ鎮火が確認された。
- ・本船は、配電盤が操舵室に設けられ、**陸上電源用プラグ差込口から給電**された交流220Vが変圧器に流れて100Vに降圧された後、充電器に流れて直流24Vに変換され、**配電盤から24V用コンセントに給電**されていた。
- ・本船は、本事故当時、**配電盤のスイッチが全て入り**ており、使用されていた電気機器は、送風機及びいかが積載された魚倉の照明灯であった。消防署によれば、本船は水中ポンプ用の電気配線の導体に短絡痕が確認された。



本船の焼損状況



船首部の焼損状況

**事故前の状況：**本船は、24V用コンセントが上甲板の右舷船首部に設けられ、**水中ポンプ用の電気配線が巻かれた状態**で置かれており、本事故当時、**通電状態**であった。**約2年前から**水中ポンプ用配線を含めて**電気系統の絶縁抵抗が計測されていなかった**。

**原因：**本事故は、夜間、本船が、漁港に無人で係留中、船首部中央付近の水中ポンプ用配線が短絡したため、配線被覆から出火したことにより発生したものと考えられる。

本船は、**通電状態であった水中ポンプ用配線に発熱を生じて絶縁が低下し**、同配線の導体が短絡して被覆から出火したものと考えられる。

**再発防止に向けて（事故防止策）**

- ・電気配線は、折り曲げたり、巻いたりして置かないこと。
- ・船内を無人にして離船する際は、**配電盤の使用していない機器等のスイッチを切っておくこと**。
- ・電気系統は、付属された設備を含めて**絶縁抵抗を定期的に計測**すること。

本事故の調査報告書は当委員会ホームページで公表しています。（平成28年2月26日公表）  
[https://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acc/2016/MA2016-2-44\\_2015mj0046.pdf](https://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acc/2016/MA2016-2-44_2015mj0046.pdf)